

令和5年6月27日

「令和5年度創造的イルミネーション広報プロモーション業務委託」 公募型プロポーザル特定結果

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

「令和5年度創造的イルミネーション広報プロモーション業務委託」について、公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託候補者を特定しました。

1 件名

令和5年度創造的イルミネーション広報プロモーション業務委託

2 委託業務内容

本業務は、令和5年11月27日（月）から令和6年1月4日（木）に実施する創造的イルミネーションイベント（ヨルノヨ）の認知度を向上させ、市内外の観光客の誘致など広く集客を図るとともに、観光インバウンドの需要回復につなげることができるよう、効果的な広報プロモーションを行うことを目的とする。

- （1）広報業務
- （2）パブリシティ業務
- （3）にぎわい創出業務
- （4）オープニングセレモニー開催業務
- （5）記録・報告等業務

3 特定事業者

ルーデンス株式会社（代表法人）
株式会社サニーサイドアップ

4 評価結果

次表のとおり

順位	評価点数
1	507.50 点／720 点
2	490.00 点／720 点
3	287.50 点／720 点

5 評価基準

別紙参照

6 評価委員会の開催経過等

令和5年6月23日にプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行い、令和5年6月27日に契約業者選定委員会において、プロポーザル評価委員会における評価点数が1位であった事業者を受託候補者として特定しました。

「令和5年度創造的イルミネーション広報プロモーション業務委託」

提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (2) 各評価項目の評価点は、配点をA=100%、B=75%、C=50%、D=25%、E=0%で換算した点数とする。
 (例) 配点10の評価項目をC評価：評価点：10(配点)×0.5(評価)=5
 2の※1については、指定項目を1つ以上満たした場合に2点加算する。なお、共同提案の場合は、代表法人を評価の対象とする。
- (3) A～Eの考え方については「3 評価の視点」に示すとおりとする。
- (4) 評価点が同点となった場合は、評価項目のうち「業務実施方針」の評価点の合計が高い者を受託候補者として特定する。「業務実施方針」の評価点の合計も同点となった場合は、当該者のみを対象に10点満点で総合評価を行い、得点の高い者を受託候補者として特定する。

2 評価項目

本プロポーザルで評価する項目については以下のとおりです。

評価項目		配点
業務実施体制	人員配置や役割分担等の実施体制の妥当性と業務の実現性	20
	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組 ※1	5
業務実績	類似業務の実績	5
業務実施方針	(1) 広報業務計画の効果性・実現性	10
	(2) 重点エリアへの広報の効果性・実現性	10
	(3) 公式SNSを活用した情報発信の効果性・実現性	10
	(4) パブリシティ業務計画の効果性・実現性	10
	(5) 重点メディア（在京メディア）へのパブリシティの効果性・実現性	10
	(6) 重点メディア（重点エリアのメディア）へのパブリシティの効果性・実現性	10
	(7) にぎわい創出業務計画の効果性・実現性（全体計画）	10
	(8) にぎわい創出業務計画の効果性・実現性（満足度向上）	10
	(9) にぎわい創出業務計画の効果性・実現性（認知向上）	10
合計		120

3 評価の視点

評価項目		評価					
		A	B	C	D	E	
業務実施体制	人員配置や役割分担等の実施体制の妥当性と業務の実現性	十分な実施体制が確保されている	AとCの間	概ね適切な実施体制が確保されている	CとEの間	実施体制の確保が十分とはいえない	
	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組 ※1	次の項目を1つ以上満たした場合に5点加算 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定済（従業員101人未満の場合のみ） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定済（従業員101人未満の場合のみ） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク、プラチなくるみんマーク）を取得済 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）を取得済 ・よこはまグッドバランス賞の認定を取得 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成（従業員43.5人以上）、または障害者を1名以上雇用（従業員43.5人未満） ・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証					
業務実績	類似業務実績	十分な能力を有していると思われる実績である。	AとCの間	一定の能力を有していると思われる実績である。	CとEの間	実績に乏しく、能力に疑問が残る、	
業務実施方針	広報業務						
	(1) 広報業務計画	目的・目標を的確に理解し、極めて効果的で実現可能である。		目的・目標を理解し、効果的で実現可能である。		目的・目標を理解しておらず、効果的でなく、実現可能性に乏しい。	
	(2) 重点エリアへの広報	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。		ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。		ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。	
	(3) 公式SNSを活用した情報発信	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。		ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。		ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。	
	パブリシティ業務						
	(4) パブリシティ業務計画	目的・目標を的確に理解し、極めて効果的で実現可能である。		目的・目標を理解し、効果的で実現可能である。		目的・目標を理解しておらず、効果的でなく、実現可能性に乏しい。	
(5) 重点メディア（在京メディア）へのパブリシティ	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。	ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。		ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。			
(6) 重点メディア（重点エリア）のメディアへのパブリシティ	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。	ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。	ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。				

にぎわい創出業務				
(7) にぎわい創出業務計画	目的・目標を的確に理解し、極めて効果的で実現可能である。		目的・目標を理解し、効果的で実現可能である。	目的・目標を理解しておらず、効果的でなく、実現可能性に乏しい。
(8) にぎわい創出業務計画(満足度向上)	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。		ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。	ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。
(9) にぎわい創出業務計画(認知向上)	ターゲットが大変明確で、極めて効果的で実現可能である。		ターゲットが明確で、効果的で実現可能である。	ターゲットが曖昧で、効果的でなく、実現可能性に乏しい。